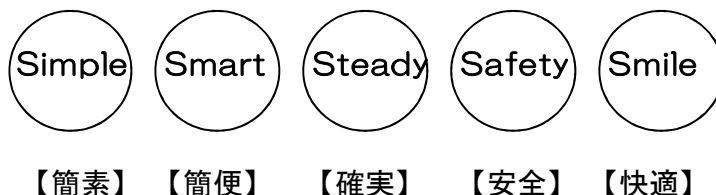


那須烏山市地域情報化計画Ⅱ

(案)

いつでも・どこでも・誰でも 必要な情報サービスを
手軽に選択、利用できる社会の実現

5つのSで実現を目指す！



平成25年 月



那須烏山市
NASUKARASUYAMA CITY

目 次

第Ⅰ章 基本的な考え方

- | | | | |
|---|---------|----|---|
| 1 | 計画策定の趣旨 | …… | 1 |
| 2 | 計画の位置づけ | …… | 1 |
| 3 | 計画の期間 | …… | 1 |

第Ⅱ章 情報化推進の背景

- | | | | |
|---|------|----|---|
| 1 | 国の動向 | …… | 2 |
| 2 | 県の動向 | …… | 3 |

第Ⅲ章 那須烏山市の現状

- | | | | |
|---|----------------|----|---|
| 1 | 第1次計画における取組と成果 | …… | 4 |
| 2 | 市民意向調査 | …… | 6 |
| 3 | 東日本大震災における課題 | …… | 7 |
| 4 | 総合計画後期基本計画の方向性 | …… | 8 |

第Ⅳ章 地域の情報化に向けた施策

- | | | | |
|---|-----------|----|----|
| 1 | 目指す地域社会の姿 | …… | 9 |
| 2 | 基本目標 | …… | 10 |
| 3 | 基本施策・施策 | …… | 11 |
| 4 | 基本事業 | …… | 11 |

第Ⅴ章 基本事業の推進体制

- | | | | |
|---|--------------|----|----|
| 1 | ワーキンググループの設置 | …… | 37 |
|---|--------------|----|----|

1 計画策定の趣旨

本市では、「いつでも・どこでも・誰でも必要な情報サービスを手軽に選択、利用できる社会の実現」を目指し「那須烏山市地域情報化計画」（平成20年度～平成24年度）（以下「第1次計画」という。）を策定し、情報通信基盤の整備を中心に地域情報化を進めてきました。

近年の情報通信技術（ICT）*1は、急速な進展が見られるとともに、少子高齢化の進展、東日本大震災による安全安心な市民生活の確保、地方分権型社会に対応した行政経営などの要請が高まり、これらに対応した地域情報化が求められています。

これらを踏まえ、ICTを活用し、市民生活の利便性の向上や安全安心の確保に向けた施策を展開するとともに、行政経営の効率化を図るため「地域情報化計画Ⅱ」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、国の高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）*2が策定した「新たな情報通信技術戦略」における地域情報化に関する指針や「とちぎICT推進プラン」との整合を図っています。

また、「那須烏山市総合計画後期基本計画」の個別計画として地域情報化施策の具体的方向性や取り組み内容を示すものとします。

3 計画の期間

本計画は、「那須烏山市総合計画後期基本計画」の期間を踏まえ、計画期間を次のとおり定めます。

計画期間：平成25年度～平成29年度（5年間）

なお、情報通信技術の動向や社会経済情勢の変化等を踏まえ、計画期間内に必要に応じ適宜見直しを図ることとします。

*1 Information and Communication Technology の略。情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。日本では同様の言葉として IT(Information Technology：情報技術)の方が普及していたが、国際的には ICT がよく用いられ、近年日本でも定着しつつある。

*2 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部。IT の活用により世界的規模で生じている急激かつ大幅な社会経済構造の変化に適確に対応することの緊要性にかんがみ、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進するために、平成13年1月、内閣に設置された。

1 国の動向

国では、情報通信技術の活用により世界的規模で生じている大幅な社会経済構造の変化に適確に対応することの重要性を踏まえ、平成13年1月に「高度情報通信ネットワーク基本法」（IT基本法）を施行するとともに、内閣に高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）を設置しました。

同時にIT戦略本部では、「5年以内に世界最先端のIT国家になる」という目標を掲げた、わが国最初のIT国家戦略である「e-Japan戦略*1」を策定し、その達成に向け情報通信ネットワークなどのインフラ整備を急速に進め、平成15年7月には「IT利活用により、元気・安心・感動・便利な社会を目指す」こととした「e-Japan戦略Ⅱ」を策定し、利用者の視点に立ち整備されたインフラの活用を重点的に進めることとしました。

また、平成18年1月には、これまでの成果と課題を踏まえ、ITの利活用で世界を先導することや少子高齢化、環境問題などの社会問題に対してITによる構造改革を推進することなどを目的として「IT新改革戦略」を策定し、「いつでも、どこでも、誰でもITの恩恵を実感できる社会の実現」を目標に様々な施策が展開されてきました。

さらには、平成21年7月に、「平成27年までに実現すべきデジタル社会の将来像と実現に向けた戦略」を描き、国民と国が将来像を共有し、適切な役割分担の下で取り組み「国民主役のデジタル安心・活力社会」の実現を目指した「i-Japan戦略2015*2」を策定しました。

そして、平成22年5月には、新たな国民主権の社会を確立することを目的に①「国民本位の電子行政の実現」②「地域の絆の再生」③「新市場の創出と国際展開」の3本柱を重点戦略とした「新たな情報通信技術戦略」が策定されました。

これまでの国のICT戦略

年月	戦略名	基本理念・重点分野（施策）
H12.11	IT基本戦略	5年以内に世界最先端のIT国家となることを目指す 【ITインフラ整備】
H13.1	e-Japan戦略	
H15.7	e-Japan戦略Ⅱ	IT利活用により「元気・安心・感動・便利」社会を目指す 【IT利活用促進】
H18.1	IT新改革戦略	いつでも、どこでも、誰でもITの恩恵を実感できる社会の実現 【ITの構造改革力の追求】
H21.7	i-Japan戦略2015	国民主役の「デジタル安心・活力社会」の実現
H22.5	新たな情報通信技術戦略	新たな国民主権の社会の確立 ・国民本位の電子行政の実現 ・地域の絆の再生 ・新市場の創出と国際展開

*1 日本政府が掲げた、日本型IT社会の実現を目指す構想、戦略、政策の総体。すべての国民が情報技術（IT）を積極的に活用してその恩恵を最大限に享受出来る社会の実現を目指している。

*2 社会の隅々に行き渡ったデジタル技術が「空気」や「水」のように抵抗なく普遍的に受け入れられて経済社会全体を包摂する存在となる（Digital Inclusion）ことを目指している。また、デジタル技術・情報により経済社会全体を改革して新しい活力を生み出し（Digital Innovation）、個人・社会経済が活力を持って、新たな価値の創造・革新に自発的・前向きに取り組むことを可能とするとともに、企業の低コスト高収益体質への変革、環境・資源制約と持続的経済成長の両立や国際社会との協調、連携及び共生が可能な社会の実現を目指している。

2 県の動向

栃木県では、これまでに「栃木県地域情報化基本計画」（平成13年3月）をはじめ、「とちぎITプラン」（平成15年10月）「とちぎITプラン（Ⅱ期計画）」（平成18年3月）などの計画に基づき、地理的情報通信格差の解消や情報活用能力向上などに取り組んできました。

また、これまでに整備された情報通信基盤を含めICTを有効に活用して、地域の特性や多様化する県民ニーズに対応した利便性の高い県民生活の実現を図るとともに、地域のコミュニケーションを活性化し、地域活動における新たな価値の創造を図ることや自治体内部においては、ICTを活用したコストの縮減や行政の簡素化・効率化及び透明性の向上などの電子自治体の推進を図ることを目的に「とちぎICT推進プラン」（平成23年3月）を策定しました。

とちぎICT推進プラン〈栃木県ICT施策の方向性〉

とちぎICT推進プラン 〈栃木県ICT施策の方向性〉			
目指す地域社会の姿	「ICT（情報通信技術）による県民のくらしの質の飛躍的な向上」		
基本目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 ICTを活用した県民の利便性の向上 2 ICTを活用した行政コストの縮減・質の向上 		
施策展開	<p style="text-align: center;">＜基本目標1 ICTを活用した県民の利便性の向上＞</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ol style="list-style-type: none"> <u>1 保健・医療・福祉の情報化</u> (1)在宅介護・見守り (2)レセプトオンライン化 (3)医療・薬局機能情報の発信 <u>2 安全・安心な生活の実現</u> (1)防災情報の発信 (2)防犯情報の発信 (3)交通情報・事故情報の発信 <u>3 学校教育の情報化</u> (1)デジタル教材の活用 (2)教員のICT活用指導力の向上 (3)情報モラル教育 (4)校務支援システムの整備 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ol style="list-style-type: none"> <u>4 多様化する県民ニーズへの対応</u> (1)県政情報の発信 (2)県民のICT利活用への支援 (3)電子申請・届出等 (4)県民協働のためのウェブサイト構築 (5)電子収納 <u>5 地域産業の振興</u> (1)中小企業のためのICT利活用支援 (2)観光業の振興 (3)農業の振興 </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">＜基本目標2 ICTを活用した行政コストの縮減・質の向上＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 電子自治体の推進 (1)電子自治体推進の背景 (2)行政運営の効率化 (3)推進にあたって 	<ol style="list-style-type: none"> <u>1 保健・医療・福祉の情報化</u> (1)在宅介護・見守り (2)レセプトオンライン化 (3)医療・薬局機能情報の発信 <u>2 安全・安心な生活の実現</u> (1)防災情報の発信 (2)防犯情報の発信 (3)交通情報・事故情報の発信 <u>3 学校教育の情報化</u> (1)デジタル教材の活用 (2)教員のICT活用指導力の向上 (3)情報モラル教育 (4)校務支援システムの整備 	<ol style="list-style-type: none"> <u>4 多様化する県民ニーズへの対応</u> (1)県政情報の発信 (2)県民のICT利活用への支援 (3)電子申請・届出等 (4)県民協働のためのウェブサイト構築 (5)電子収納 <u>5 地域産業の振興</u> (1)中小企業のためのICT利活用支援 (2)観光業の振興 (3)農業の振興
<ol style="list-style-type: none"> <u>1 保健・医療・福祉の情報化</u> (1)在宅介護・見守り (2)レセプトオンライン化 (3)医療・薬局機能情報の発信 <u>2 安全・安心な生活の実現</u> (1)防災情報の発信 (2)防犯情報の発信 (3)交通情報・事故情報の発信 <u>3 学校教育の情報化</u> (1)デジタル教材の活用 (2)教員のICT活用指導力の向上 (3)情報モラル教育 (4)校務支援システムの整備 	<ol style="list-style-type: none"> <u>4 多様化する県民ニーズへの対応</u> (1)県政情報の発信 (2)県民のICT利活用への支援 (3)電子申請・届出等 (4)県民協働のためのウェブサイト構築 (5)電子収納 <u>5 地域産業の振興</u> (1)中小企業のためのICT利活用支援 (2)観光業の振興 (3)農業の振興 		

1 第1次計画における取組と成果

本市では、平成20年3月に第1次計画を策定し、国や県の情報化計画と整合性を図りつつ、市総合計画の個別計画として地域情報化に取り組んできました。

第1次計画においては、本市の情報通信環境を踏まえた基本目標の前提として、「いつでも・どこでも・誰でも」利用できる情報機器としての携帯電話利用を情報化基盤整備の最優先事項として位置づけた地域情報化を展開してきました。

地域情報化推進基盤整備の施策を優先的に展開したことにより、携帯電話利用可能世帯99.9%、光回線サービス提供エリア100.0%を達成し、情報化基盤がほぼ整備されました。しかし、防災情報提供システムの登録者数、市ホームページのアクセス件数や行政手続きのオンライン化率が低い状況であり、整備された情報基盤を活用して、市民の利便性をさらに向上させる必要があります。

【5頁脚注】

- * 1 ネットワークにおける広帯域幅を表す言葉。大容量のデータを高速に流すことができるADSLや光回線などのネットワークやそこで提供されるサービスを指すこともある。
- * 2 企業や組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針のこと。情報セキュリティポリシーには、どのような情報資産をどのような脅威からどのように守るのかといった基本的な考え方、ならびに情報セキュリティを確保するための体制、運用規定、基本方針、対策基準などを具体的に記載するのが一般的である。
- * 3 Geographic Information Systemsの略。地理情報システム。地理情報をデジタル情報化し、様々な地理的位置や、空間に関する情報を持った自然、社会、経済等に関するデータ等を統合したもの
- * 4 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律（平成14年法律第151号）第10条第2項において、行政機関等が公表した国民や企業がオンライン等で行うことができる行政手続
- * 5 NTTドコモが提供する緊急時に自治体や企業などが、職員や社員の携帯電話にメッセージを配信し、招集や安否確認が行えるASPサービス（インターネットを通じて顧客にビジネス用アプリケーションをレンタルするサービス）のこと。
- * 6 Local Area Networkの略。同じ建物内などの比較的近い距離でコンピュータを接続するネットワークのこと。LANを導入すると、同じLANに接続しているコンピュータとのファイル共有や、プリンタの共有などを行うことができる。
- * 7 庁内に敷設されているLANのうち、一般に、特定業務、特定システムのために敷設されたネットワークのこと。内部業務に用いられているものが多い。
- * 8 庁内に敷設されているLANのうち、一般に、インターネットへのアクセス、メール等の利用、イントラネットとして全庁的な情報共有などのために用いられるネットワークのこと。

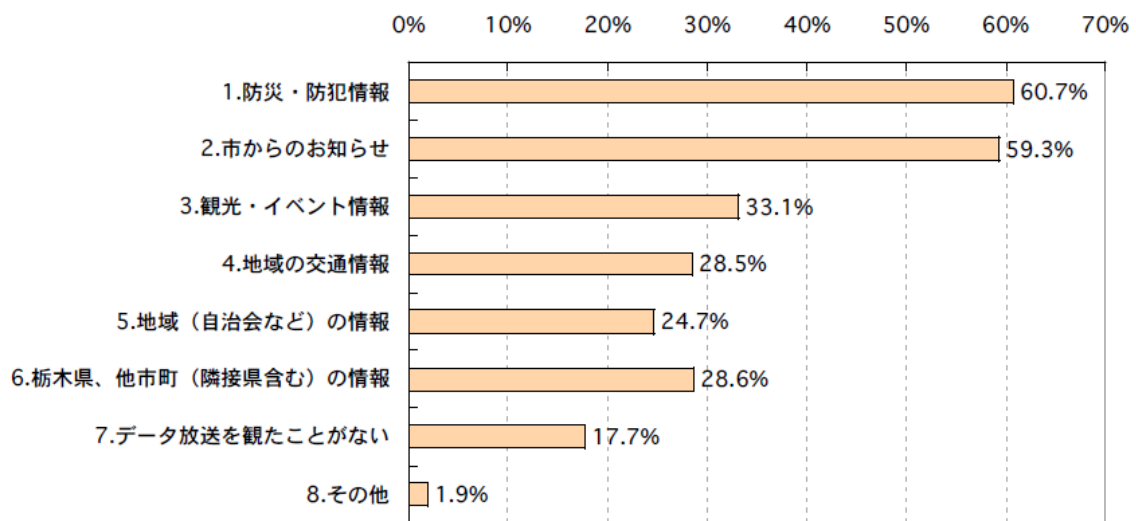
第 1 次 計 画				
地域情報化推進基盤整備施策	成 果 指 標	評 価		取 組 内 容
		目標値(H24)	実績値(H24)	
携帯電話不感地域解消の推進	・携帯電話の利用可能世帯	100%	99.9%	・民間事業者に対する不感地域解消要望 ・県補助金を活用した铁塔整備による不感地域解消
地上デジタル放送難視聴対策の推進	・地上デジタル放送受信可能地域	100%	87%	・国、県、放送事業者と連携した難視聴地域の支援推進 ・共同受信施設設置に伴う市単独補助制度を創設
防災行政無線の機能補完対策の推進	・防災情報提供システムへの登録者数 ・防災体制が充実していると思う人の割合	10,000 人	2,627 人	・平成 21 年度に行政情報提供サービスメールで、火災・防災情報配信サービス開始 ・とちぎテレビ「データ放送」への災害情報等の掲載
		80%	80.2%	
ブロードバンド*1 地域 0（ゼロ）対策の推進	・光回線サービス提供エリア ・ホームページアクセス件数 (H23 年度)	100% 600,000 件	100% 201,007 件	・民間事業者に対する接続可能エリア拡大要望
情報セキュリティ対策の推進	・情報セキュリティ遵守度 ・情報漏洩事故の発生件数	100%	98.9%	・情報セキュリティポリシー*2 に基づく研修の実施 ・情報セキュリティ事故対応手順書作成
		0 件	1 件	
GIS（地理情報システム）*3 の導入・利活用推進	・紙ベース地図の共用空間データ化 ・GIS の導入	50%	—	・平成 20 年度 GIS (GeoGate) 導入
		100%	100%	
公共施設・イベント予約システムの導入・利活用の推進	・行政手続きにおけるオンライン*4 利用率	50%	10%	・公共施設予約システムを平成 23 年度から運用開始
情報提供システムの導入・利活用推進	・行政情報提供システムへの登録者数※エマージキャスト*5 登録者数 ・ホームページアクセス件数	10,000 人	2,627 人	・平成 21 年度に行政情報提供サービスメールで、火災・防災情報配信サービス開始 ・平成 21 年度 市ホームページリニューアル
		600,000 件	201,007 件	
情報提供・運用組織体制の確立	・行政情報提供システムへの登録者数※エマージキャスト登録者数 ・行政情報提供システムを利用した情報発信機関 ・市民と行政による協働のまちづくりが進んでいると思う人の割合	10,000 人	2,627 人	・平成 21 年度に行政情報提供サービスメールで、火災・防災情報配信サービス開始
		10 団体	0 団体	
		70%	61.5%	
庁内 LAN*6 再構築推進	・庁内 LAN の再構築 ・庁内 LAN の接続率	H23 年度中 100%	H23 年度完了 100%	・平成 22 年度 基幹系システム*7 の再構築 ・平成 23 年度 業務系情報系システム*8 再構築

← 脚注は 4 頁参照

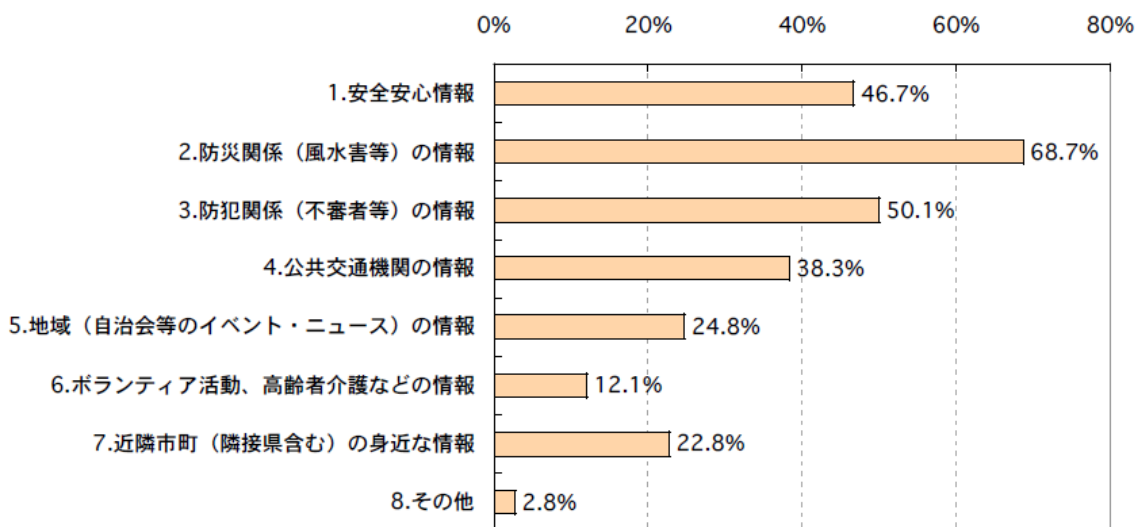
2 市民意向調査

平成23年8月に総合計画後期基本計画策定に伴い実施した市民意向調査(市民16歳以上3,000人を無作為抽出)の結果では、高度情報通信技術社会に対する考え方として重点的に取り組むべき行政情報の発信については、「防災・防犯情報」(60.7%)、「市からのお知らせ」(59.3%)、「観光・イベント情報」(33.1%)の順に望まれています。また、携帯電話を利用して知りたい情報としては「防災関係の情報」(68.7%)、「防犯関係の情報」(50.1%)、「安全安心情報」(46.7%)が主なものとなっています。

重点的に取り組むべき行政情報サービス



携帯電話を利用して知りたい情報



※出典：那須烏山市「これからのまちづくりに関する市民意向調査」(平成23年8月)より

3 東日本大震災における課題

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、地震発生直後より市内全域が停電となったことから、携帯電話、光固定電話、インターネット*1、防災行政無線等が使用できなくなり、迅速な災害関連情報の発信ができず、被災者支援活動等に支障をきたしたところです。

また、東北地方沿岸部では津波被害により、庁舎に設置していた情報機器が流出する等、過去から蓄積してきた行政情報が消失する事態に直面しました。

本市をはじめ、多くの自治体では、携帯電話や防災行政無線及びホームページ等を活用した防災情報の提供を行っていることから、停電に強い情報発信体制の確立が必要です。また、東日本大震災の被災地において、情報機器をIDC（インターネットデータセンター）*2に設置していたことにより被害を回避できた実績もあるため、重要な行政情報を確実に守るためハウジング*3方式やクラウド*4方式の採用を検討する必要があります。

- * 1 インターネット（英語ではThe Internet）とは、IP（インターネット・プロトコル）という通信規約に従って接続された世界規模のコンピュータネットワークのこと。
- * 2 インターネットデータセンター(Internet Data Center)の略。高度なセキュリティや災害耐性が完備された建物内に、ネットワーク機器・サーバやデータなどを設置・保管する安全な場所を提供すると共に、インターネット接続などの各種通信網へのアクセスインフラ網を提供すること。
- * 3 IDCに契約者が独自機材を持ち込んでシステム構築やサービス提供を行う形態
- * 4 インターネット等のブロードバンド回線を経由して、データセンターに蓄積されたコンピュータ資源を役務（サービス）として、第三者（利用者）に対して遠隔地から提供するもの。なお、利用者は役務として提供されるコンピュータ資源がいずれの場所に存在しているか認知できない場合がある。

4 総合計画後期基本計画の方向性

総合計画後期基本計画の策定にあたっては、東日本大震災の発生により「安全安心なまちづくり」が急務となったことや、前期基本計画策定時から社会経済環境（人口減少・防災・地方分権）は大きく変容していることから、市総合政策審議会により市総合計画基本構想の見直しを行いました。その結果、審議会答申では、「基本構想はぶれることのない理念であることから修正の必要はないものの、これら3つの重要課題については、後期基本計画への反映が必要である」とされました。

本市では、審議会答申を踏まえ設定した「那須烏山市総合計画後期基本計画等策定に関する基本方針」に基づき、重要課題である人口減少・防災・地方分権の視点に立って、重点戦略をより具体的な施策とした「チャレンジプロジェクト」を設定しました。

[チャレンジプロジェクト設定のテーマ]

テーマ1：「人口減少対策」

人口減少については、まちの活性化・コミュニティの衰退を招き、財政運営においても大きな影響がある。よって、前期基本計画に引き続き重要課題と捉えたい。

テーマ2：「防災対策」

防災対策については、東日本大震災の経験を踏まえ市民の安全安心を守ることは重要な課題である。

テーマ3：「地方分権対策」

地方分権改革の進展により、地域の自主性によるまちづくりが重要となることから、市民協働によるまちづくりを推進する必要がある。また、国・県からの権限移譲により、自治体の権限が強化されることから自治体基盤の確立や職員のスキルアップが必要となる。

本計画においては、上位計画である総合計画後期基本計画における基本目標及びチャレンジプロジェクト等を達成するため、地域・市民の情報化を計画的に推進するとともに、効率的・効果的な行政経営が図れるよう、具体的な施策を明示し展開することとしています。

1 目指す地域社会の姿

第1次計画では基本理念を「いつでも・どこでも・誰でも・必要な情報サービスを手軽に選択、利用できる社会の実現」を目指し、情報化基盤整備を最優先項目と位置付けて地域の情報化を展開してきました。

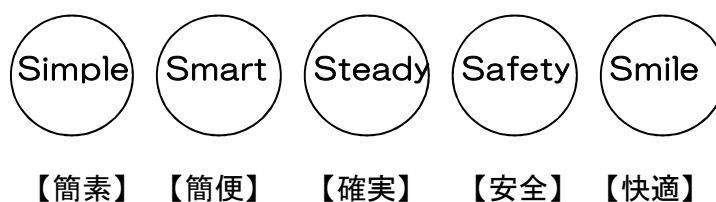
その結果、携帯電話不感地域の解消、ブロードバンドゼロ対策など、『情報化基盤整備』の目標をほぼ達成しました。

今後はさらに、これまでに整備された情報化基盤を含め、ICTを有効に活用して、高度情報化の拡充と組み合わせた市民生活の利便性の向上及び事務の効率化を図っていく必要があることから、第1次計画の基本理念を継承し、ICTによる地域コミュニティ推進と併せ、ICTを活用した効率的で質の高い行政経営を目指すこととします。

基本理念

いつでも・どこでも・誰でも 必要な情報サービスを
手軽に選択、利用できる社会の実現

5つのSで実現を目指します



2 基本目標

次の3つの基本目標を掲げ、これらの目標達成に向けて情報化施策を展開します。

基本目標Ⅰ 市民の利便性を考えた効率的なICTサービスの導入

- 新たな情報通信技術等を活用し、市民生活の利便性の向上及び行政事務の簡素化・効率化を図ります。
- 人口減少、超高齢化、少子化と本市における地域課題解決を含め、縮退しつつある地域コミュニティの再生を目指し、市民が参画する地域づくりにICTを利活用した地域の絆を広げ、ICTによる恩恵を一人ひとりが感じることのできる地域社会の実現を目指します。

基本目標Ⅱ 災害に強い情報基盤の構築

- 地域の実情を踏まえつつ、各情報伝達手段の多重化・多様化の推進を図り、市民が災害関連情報を確実に受け取ることができるような体制構築を目指します。併せて、東日本大震災の発生により明確化した防災等に必要な情報化の補完対策の検討を進めます。
- 地域公共ネットワーク*1の拡充と併せた通信の耐災害性の強化を推進するとともに、他関連計画との整合性を図り、効率的で災害に強い電子自治体の実現に向けた検討を進めます。

基本目標Ⅲ 情報資産の安全の確保

- 市所有情報資産の安全性を確保するため、市情報セキュリティポリシーに基づく適正な情報管理の徹底に努めます。
- 防災の観点から市民が安心して暮らせる災害に強いまちづくりに向けて、情報資産の消失やICT特有のリスクへの対応として関係各課と連携を図り、業務の継続性確保に向けた検討を進めます。

*1 市町村内の学校、図書館、公民館、市役所等の公共施設間を、高速・超高速で接続し、キオスク端末やインターネットを経由して、住民に行政情報等を提供し、地域の行政、教育、福祉、医療、防災等において、ICT利活用の高度化に資するネットワーク

3 基本施策・施策

基本目標を実現するため、次の基本施策・施策を設定します。

基本施策・施策

基本目標Ⅰ 市民の利便性を考えた効率的なICTサービスの導入

基本施策 ICT利活用効果を図る視点からの情報化

施策 ◎情報受発信力強化

・的確な情報を迅速に発信する体制の整備にあたり、職員のスキルアップが不可欠であることから、ICT人材の育成と体制整備に取り組みます。

◎市民のICT利活用支援

・ICTを効果的に活用した地域情報化の拡充と、ICT利活用による地域課題解決及び市民の利便性の向上に取り組みます。

◎電子自治体*1の推進

・ICTを活用した効率的で質の高い行政経営を目指します。

基本目標Ⅱ 災害に強い情報基盤の構築

基本施策 防災の視点からの情報化

施策 ◎防災対応力の高度化

・東日本大震災時、停電により市内の全情報通信機器が使用不能となり、市から市民への災害情報の提供が不十分であったことから、情報伝達手段の多重化多様化に取り組みます。

基本目標Ⅲ 情報資産の安全の確保

基本施策 情報セキュリティの観点からの情報化

施策 ◎行政情報の保護

・高度情報化の急速な進展により、市民生活の利便性や行政事務の効率化が図られた一方、サイバー犯罪*2やコンピュータウイルス*3感染は情

報資産の安全を脅かすものであることから、こうしたICT特有のリスクへの対応に取り組みます。

4 基本事業

基本施策・施策を推進するため、施策ごとに基本事業を設定し展開します。なお、基本事業は全部で19事業とし、今後の対応方針及び主要な取り組みスケジュールを設定します。

*1 情報通信技術（ICT）を利用して、業務における様々な事務手続きを効率化し、住民の利便性向上を図った地方自治体のこと。

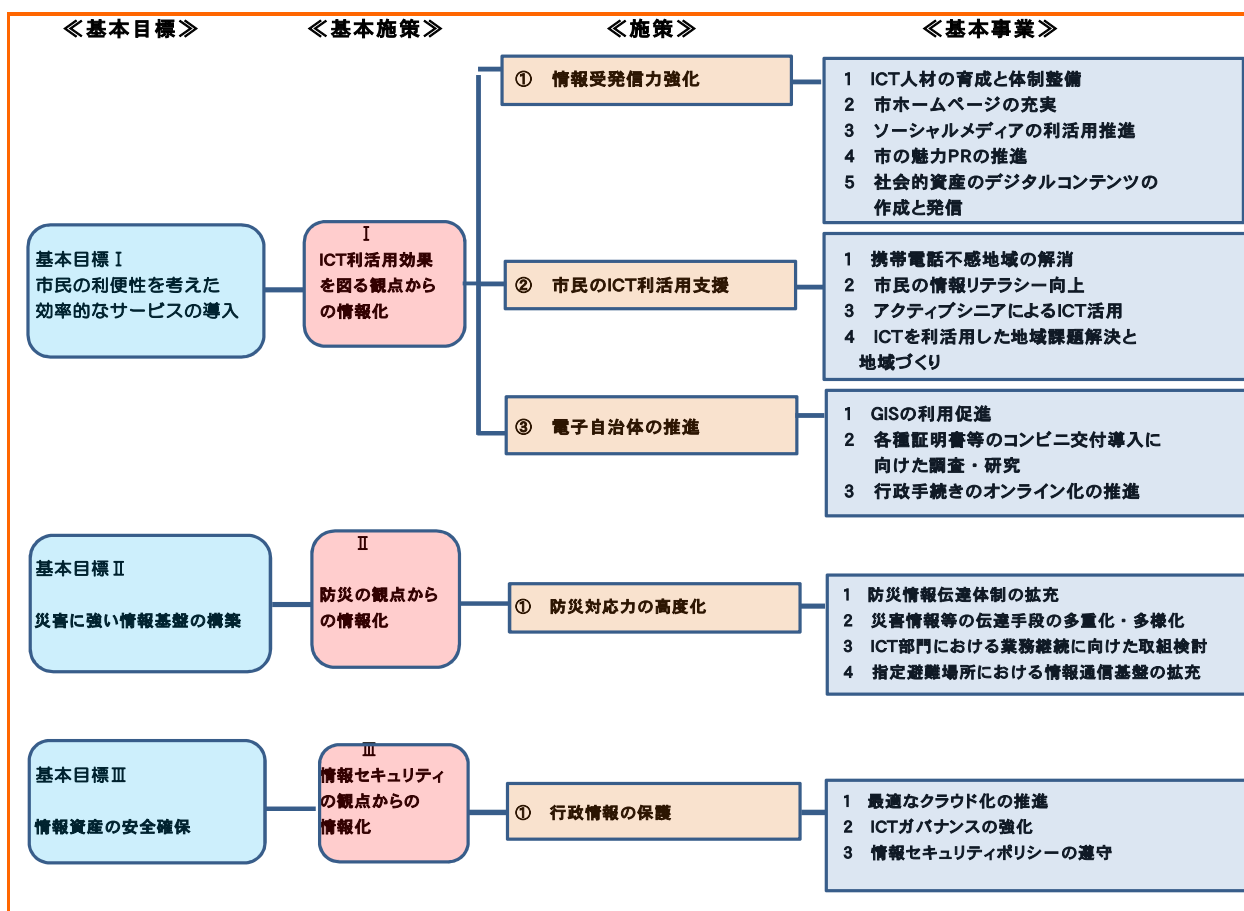
*2 ネットワークを通じて、国家や企業のコンピュータに不正アクセスする行為による犯罪

*3 コンピュータシステムの破壊等を目的としたプログラムで、電子ファイル、電子メール等を介して他のファイルに感染することにより、その機能を発揮する。

地域情報化計画Ⅱ 基本理念と基本目標及び施策の体系図

《基本理念》

「いつでも・どこでも・誰でも・必要な情報サービスを手軽に選択、利用できる社会の実現」



* 脚注は各施策を参照

基本目標Ⅰ

市民の利便性を考えた効率的なICTサービスの導入

《基本施策》

ICT利活用効果を図る観点からの情報化

〈施策〉

①情報受発信力強化

- I-①-1 ICT人材の育成と体制整備
- I-①-2 市ホームページの充実
- I-①-3 ソーシャルメディアの利活用推進
- I-①-4 市の魅力PRの推進
- I-①-5 社会的資産のデジタルコンテンツの作成と発信

②市民のICT利活用支援

- I-②-1 携帯電話不感地域の解消
- I-②-2 市民の情報リテラシー向上
- I-②-3 アクティブシニアによるICT活用
- I-②-4 ICTを活用した地域課題解決と地域づくり

③電子自治体の推進

- I-③-1 GISの利用促進
- I-③-2 各種証明書等のコンビニ交付導入に向けた調査・研究
- I-③-3 行政手続きのオンライン化の推進

基本施策Ⅰ ICT利活用効果を図る観点からの情報化

I-①-1

施策	情報受発信力強化					
事業	ICT人材の育成と体制整備					
これまでの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市情報セキュリティポリシーに基づく職員研修を実施し、セキュリティポリシーの遵守や、個人情報の取り扱い及び情報漏洩防止対策等の徹底を図りました。 全課局を対象に、ホームページ研修を実施し、基本操作技術の修得と併せ、即時性のある行政情報の発信が行える体制を整えました。 					
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ICT社会に対応できる人材を育成し、情報を有効に活用していかなければ、進展の早い情報化社会では取り残されてしまうため、ICTを利用する職員の知識と知恵が求められます。 情報受発信力を強化するため、これまで以上の各課局連携した取り組みが求められます。 					
今後の対応方針	▼					
主要な取組みスケジュール	取組み事項	H25	H26	H27	H28	H29
	ICT人材の育成	研修実施				
	情報受発信体制の充実	運用				

■ 数値目標

成果指標	単位	直近の実績値	H29年度目標値	備考
ICTスキルアップ養成講座の開催	回	0	4	4回/年

基本施策Ⅰ

ICT利活用効果を図る観点からの情報化

Ⅰ-①-2

施 策	情報受発信力強化					
事 業	市ホームページの充実					
これまでの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・旬な情報を全国に向け積極的に発信することを目的に、平成21年度に市ホームページのリニューアルを実施し、各課局から情報発信が積極的に行えるようCMS*1の導入を行いました。 ・市ホームページを使った情報の受発信の充実に向け、各課局職員による庁内委員会において、利活用推進に取り組んできました。 					
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページを通し、市民の市政に対する意識を醸成し、市民の意見をより一層市政に反映させていく必要があります。その一つに、動画や音声情報等の新しいコンテンツによる情報発信が求められています。 ・市民及び本市へ訪れる方々の利便性向上には、市のみならず関係機関における情報提供の充実が不可欠となっており、市、関係機関相互の連携が図られた情報受発信の強化を図る必要があります。 					
▼						
今後の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の関心を惹きつけ、より一層意見・提言を引き出すことができるよう、CMSの有効活用やコンテンツの充実を図り、魅力あるホームページを作成して、情報受発信に努めます。 ●市の関係機関やボランティア団体及びNPO*2などと情報受発信内容の役割を確認し、総合的な地域情報の提供の充実に向け、連携強化を図っていきます。 					
主要な取組みスケジュール	取組み事項	H25	H26	H27	H28	H29
	コンテンツの充実、動画、音声等の配信	実施検討	動画配信	→		
	関係機関などとの連携	調査研究	連携	→		

■ 数値目標

成果指標	単位	直近の実績値	H29年度目標値	備考
ホームページ訪問件数	件	201,007	600,000	件/年

* 1 コンテンツマネジメント・システム (Content Management System) の略。ホームページを構成する情報を一元的に管理し構成・編集する仕組み

* 2 Nonprofit Organization の略。非営利団体または非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体

基本施策Ⅰ ICT利活用効果を図る観点からの情報化

I-①-3

施 策	情報受発信力強化					
事 業	ソーシャルメディアの利活用推進					
これまでの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな広報広聴媒体として、ツイッター*1を活用した、まちの話題や観光情報等の旬な情報受発信を行ってきました。 					
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民生活におけるICT利活用環境は多様化しており、情報の受発信手法として、スマートフォン*2や、双方向の情報交流が行えるソーシャルメディアの利用が急速に普及しており、市の情報提供もこれらの手法への対応が急務となっています。 					
今後の対応方針	<p style="text-align: center;">▼</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ソーシャルメディア*3やスマートフォン等、新しいメディアや情報通信機器へも対応した、市の情報提供のあり方を検討します。 					
主要な取組みスケジュール	取組み事項	H25	H26	H27	H28	H29
	ソーシャルメディアの利活用	調査研究	▶			
		運用	拡充	▶		

■ 数値目標

成果指標	単位	直近の実績値	H29年度目標値	備考
ソーシャルメディアを利用した情報発信	種類	1	3	

- * 1 140文字以内の「ツイート」(tweet)と称される短文を投稿できる情報サービスのこと。「つぶやき」と意識され定着している。
- * 2 インターネット利用を前提としたPCレベルの高度な情報処理機能が備わった携帯電話端末。PCと同様に、使いたいアプリケーションを自由にインストールするなどして、利用者が自由にカスタマイズできることが特長
- * 3 ブログ、SNS、動画共有サイトなど、利用者が情報を発信し形成していくメディア。利用者同士のつながりを促進する様々な仕掛けが用意されており、互いの関係を視覚的に把握できるのが特徴

基本施策Ⅰ ICT利活用効果を図る観点からの情報化

I-①-4

施 策	情報受発信力強化					
事 業	市の魅力PRの推進					
これまでの 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 旬な情報の積極的な発信による観光客誘致や交流人口増に資するため、市ホームページのリニューアルや、ツイッターを活用した市の魅力PRを行ってきました。 					
今 後 の 課 題	<ul style="list-style-type: none"> 定住を促すまちづくりのため、地域資源の効果的なPRが求められています。 まちづくりは市だけでなく、地域や市民と協働した取り組みが求められています。 					
今 後 の 対 応 方 針	▼					
	<ul style="list-style-type: none"> ●観光・歴史・特産品など本市の地域資源情報について、ICTを活用した効果的なPRをより一層内外に発信し、地域産業振興活性化を推進します。 ●シティセールス*1とし「住み続けたい・住みたい」まちづくりの一助となるよう、ICTを活用した民学産公連携による地域情報プラットフォーム*2となるような仕組みづくりを検討していきます。 					
主 要 な 取 組 み ス ケ ジ ュ ー ル	取 組 み 事 項	H25	H26	H27	H28	H29
	地域資源のPR	実施	▶			
	民学産公連携による地域情報プラットフォームの作成	調査研究	▶ 設置			

■ 数値目標

成果指標	単位	直近の実績値	H29年度目標値	備考
地域情報プラットフォームの作成	—	検討	設置	

* 1 自らのまちの特色や魅力などを他の地域や企業に売り込むことによって、その知名度や好感度を上げていくこと。

* 2 様々なシステム間の連携（電子情報のやりとり等）を可能にするために定めた、各システムが準拠すべき業務面や技術面のルール（標準仕様）のこと。

基本施策Ⅰ ICT利活用効果を図る観点からの情報化

I-①-5

施策	情報受発信力強化					
事業	社会的資産のデジタルコンテンツの作成と発信					
これまでの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 本市の社会的資産である伝統文化、歴史、自然等について、市ホームページ及び観光パンフレット等により、市内外に情報発信してきました。 					
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 社会的資産については、そのほとんどが紙媒体で保存され、デジタル化されていないものが多数存在するため、いつでも・どこでも・誰でも必要な情報サービスを手軽に選択、利用できるように、社会的資産のデジタル化を推進し、市ホームページ等から検索、閲覧可能な状態にすることが求められます。 					
今後の対応方針	<p style="text-align: center;">▼</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会的資産のデジタルコンテンツ*1の作成を図り、地域の魅力に関心を高め観光PR及び地域学習の活用に関し各種媒体を使用した、情報受発信について検討します。 					
主要な取組みスケジュール	取組み事項	H25	H26	H27	H28	H29
	デジタルコンテンツ作成	調査研究	—————▶			
		—	運用	—————▶		

■ 数値目標

成果指標	単位	直近の実績値	H29年度目標値	備考
社会的資産デジタルコンテンツ作成	種類	0	1	

* 1 デジタルデータ化された文章、音楽、画像、映像、データベース及びそれらを組合せた情報

基本施策Ⅰ ICT利活用効果を図る観点からの情報化 I-②-1

施 策	市民のICT利活用支援					
事 業	携帯電話不感地域の解消					
これまでの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の大手携帯電話事業者に対する携帯電話不感地域解消に向けた要望活動を行ってきました。 ・小規模な不感地域解消にあたっては、大手携帯電話事業者だけによる携帯電話鉄塔整備が困難であったことから、連携した取り組みにより不感地域解消を図りました。 					
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の地域において、電波が届かない又は電波が届いたとしても不安定な状況が存在していることから、安定した通信の確保が求められています。 ・災害等の避難時における指定避難施設等の一部施設では、大手携帯電話事業者の電波が届かない又は電波が届いたとしても不安定な状況が存在し、避難者の通信手段の確保が求められています。 					
今後の対応方針	▼					
	取組み事項	H25	H26	H27	H28	H29
主要な取組みスケジュール	電波受信環境改善	要望	▶			

■ 数値目標

成果指標	単位	直近の実績値	H29年度目標値	備考
携帯電話の利用可能世帯	%	99.9	100	実績値は大手携帯電話事業者1社、目標値は大手携帯電話事業者3社

基本施策Ⅰ ICT利活用効果を図る観点からの情報化 I-②-2

施 策	市民のICT利活用支援					
事 業	市民の情報リテラシー向上					
これまでの 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民の情報リテラシー*1向上を図るためには、市内の情報基盤の整備が必要であることから携帯電話不感地域の解消、ブロードバンドゼロ対策の推進、地上デジタル放送難視聴地域の解消を図り、携帯電話や市ホームページ、とちぎテレビのデジタル放送を活用した行政情報、防災情報配信等により地域・市民生活の利便性の向上を図ってきました。 					
今 後 の 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ICTは便利な反面、個人情報の漏洩、インターネットトラブル及びコンピュータウイルスによる被害や、時には犯罪に巻き込まれる危険性もあり、安心してICTを利活用できるよう周知や研修会の実施が求められています。 					
今 後 の 対 応 方 針	▼					
今 後 の 対 応 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関と連携を図り、様々な機会を利用して、ICTの適正な利用方法の周知及び研究を開催することにより、安心安全に暮らせるまちづくりのための地域情報化を推進します。 					
主 要 な 取 組 み ス ケ ジ ュ ー ル	取 組 み 事 項	H25	H26	H27	H28	H29
	啓発、研修	実施	▶			

■ 数値目標

成果指標	単位	直近の 実績値	H29年度 目標値	備考
ICT啓発、研修実施	回	0	1	回／年

*1 情報（information）と識字（literacy）を合わせた言葉で、情報を自己の目的に適合するように使用できる能力のこと。「情報活用能力」や「情報活用力」、「情報を使いこなす力」とも表現する。情報を主体的に選択、収集、活用、編集、発信する能力をいう。

基本施策Ⅰ ICT利活用効果を図る観点からの情報化 I-②-3

施 策	市民のICT利活用支援					
事 業	アクティブシニアによるICT活用					
これまでの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・きずなプロジェクト*1において、児童登下校時における見守りボランティアに地域の高齢者が携わり、社会貢献活動が行われています。 ・市はボランティアに対し、下校情報を携帯電話にメール配信を行う一方、ボランティアからの情報を受ける体制及び場づくりを推進してきました。 					
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・超高齢化社会を迎えるにあたり、高齢者層のICT利活用促進に向けた取り組み検討が求められています。 ・多種多様な方面のICTサービス*2が拡充される中、情報弱者といわれる高齢者への対応が求められています。 					
今後の対応方針	<p style="text-align: center;">▼</p> <ul style="list-style-type: none"> ●団塊の世代を中心とした高齢者は、活動的な側面が強いことからアクティブシニア*3と呼ばれ、ICTの利活用を牽引してきました。今後は、退職したアクティブシニアの社会参加を促し、ICT利活用による積極的なリーダー役の高齢者の養成やICTを趣味や社会参加に役立てる方法等をサポートすることにより地域活性化に向けた取り組みを推進します。 ●高齢者の豊かな経験や知識・ICT技能等を活かし、高齢者が多様な分野で活躍し、生き甲斐をもって暮らせる地域づくりを推進します。 					
主要な取組みスケジュール	取組み事項	H25	H26	H27	H28	H29
	ICTを活用した社会参加への情報提供とサポート	リーダーの養成	→	講座の開催	→	→
	高齢者の地域コミュニティ活動への参画	推進	→	→	→	→

■ 数値目標

成果指標	単位	直近の実績値	H29年度目標値	備考
アクティブシニアによる講座の開催	回	0	1	1回/年

*1 総務省地域ICT利活用モデル構築支援事業の採択により平成20年度から取組まれた那須烏山市独自の地域情報化事業
 *2 ICTを活用し、医療、教育、くらしなどで、利便性を高めるサービス。例えば、診療の待ち時間の短縮、引越に係わる諸手続の申請のために行政窓口まで出向く手間を最小限にすることができること。
 *3 50～60代の子どもも自立し、新しいものに興味・関心を持ち自身の生活に積極的に取り込んでいる世代のこと。ソーシャルメディアを活用しながら、家族との絆や新たな絆を構築しオフラインの交流を積極的に行っている。

基本施策Ⅰ ICT利活用効果を図る観点からの情報化

I-②-4

施 策	市民のICT利活用支援					
事 業	ICTを利活用した地域課題解決と地域づくり					
これまでの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ①児童の登下校時における安全の確保、②高齢者の健康管理と安否確認の必要性、③緊急時における防災行政無線を補完する費用対効果の高いシステムの構築という3点の課題解決のため、平成20年度総務省の委託事業「地域ICT利活用モデル構築事業」を活用し、希薄化しつつある家族や地域コミュニティ機能の再生を図るため「3世代の絆再生による暮らし安心ネットワーク構築プロジェクト（通称：きずなプロジェクト）」に取り組んできました。 					
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 多様化、複雑化する地域課題を解決するためには、これまでの行政だけの取り組みでは社会のニーズを満たされなくなっており、行政や市民及び様々な主体との協働によりまちづくりを進めていく必要があります。 					
今後の対応方針	<p style="text-align: center;">▼</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民、事業者、行政による協働のまちづくりを推進し、平成20年度から平成24年度までの5年間のきずなプロジェクトによる事業成果や運用経験やノウハウを最大限に活かし、地域コミュニティの醸成一層図っていきます。 					
主要な取組みスケジュール	取組み事項	H25	H26	H27	H28	H29
	きずなプロジェクト	事業効果検証	自律的・継続的運営	→		

■ 数値目標

成果指標	単位	直近の実績値	H29年度目標値	備考
きずな運営センター	—	委託業務の実施	自律的運営による業務展開	

基本施策Ⅰ ICT利活用効果を図る観点からの情報化

Ⅰ-③-1

施 策	電子自治体の推進					
事 業	GISの利用促進					
これまでの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に全庁で利用可能な簡易型GISを導入し、紙で管理している地図情報を随時、データベース化に取り組んできました。 東日本大震災発生後、被災者の被災状況の把握及び生活再建に直結するり災証明発行を迅速かつ正確に行うため、地理情報システム学会の東日本大震災支援チームの協力を得て、GISを活用したり災証明書発行システム*1の導入を図り、ワンストップ受付窓口体制により被災者支援に取り組みました。 					
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 道路台帳、法定外公共物の管理、水道台帳、ハザードマップ*2など、現在の紙ベースによる管理では、資料整理や保管、検索に多大な時間を要するなど事務の課題となっています。 					
今後の対応方針	<p style="text-align: center;">▼</p> <ul style="list-style-type: none"> ●データ整備の重複をなくすとともに各課局の情報共有化を図ることにより、行政事務の効率化と市民サービスの向上に期待ができることから、GISの一層の利用促進を図ります。 					
主要な取組みスケジュール	取組み事項	H25	H26	H27	H28	H29
	GIS利用促進(地図情報のデータベース化)	実施				
	統合型GIS調査研究	調査研究	運用体制検討			庁内LAN接続

■ 数値目標

成果指標	単位	直近の実績値	H29年度目標値	備考
簡易型GISへの地図情報データベース化	種類	17	24	

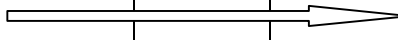
* 1 り災証明は、災害救助法、被災者生活再建支援法等による各種施策や市税の減免、その他の被災者支援策を実施するに当たって必要とされる家屋の被害程度について、地方自治法に定める防災に関する事務の一環として、被災者の応急的、一時的な救済を目的に、区長及び消防署長が確認できる程度の被害について証明するものであり、それらを発行するシステム

* 2 自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。

基本施策Ⅰ

ICT利活用効果を図る観点からの情報化

Ⅰ-③-2

施 策	電子自治体の推進					
事 業	各種証明書等のコンビニ交付導入に向けた調査・研究					
これまでの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 本市においては、烏山庁舎・南那須庁舎による分庁方式により行政サービスを提供しており、庁舎間を庁内LAN接続により両庁舎で各種証明書等発行を行える環境構築を行っています。 行政サービスの充実を図るため、烏山庁舎・南那須庁舎において毎週1回各種証明書等発行の窓口延長を行い、市民の利便性向上に努めています。 					
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 市外への通勤通学者の割合が多く、市役所窓口時間内に各種証明書等の交付を受けることが容易でないと考えられ、いつでも行政サービスの享受ができる環境を整備し、市民の利便性向上を図ることが求められています。 					
今後の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ●行政サービスの向上や窓口業務の効率化及び行財政コスト低減の観点から、コンビニエンスストアを活用した各種証明書等の発行について、導入に向けた調査・研究を行っていきます。 					
主要な取組みスケジュール	取組み事項	H25	H26	H27	H28	H29
	各種証明書等のコンビニ交付*1	調査研究	(導入運用)			

■ 数値目標

成果指標	単位	直近の実績値	H29年度目標値	備考
コンビニエンスストアで発行可能な証明書等の種類	種類	0	5	住民票、印鑑証明、税証明、戸籍、戸籍の附票

* 1 コンビニエンスストアを活用した各種証明書等の発行のこと。類似のものでコンビニ収納とは、税金や公共料金などの代金を納める方法のひとつで、コンビニエンスストアが料金徴収を代行すること。

基本施策Ⅰ ICT利活用効果を図る観点からの情報化

Ⅰ-③-3

施 策	電子自治体の推進					
事 業	行政手続きのオンライン化の推進					
これまでの 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民の利便性向上や業務の効率化を図るため、市が管理する社会教育施設及び社会体育施設について、24時間365日パソコンだけでなく携帯電話からも予約ができる公共施設予約・案内システムの導入を行いました。 					
今 後 の 課 題	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続きのオンライン化は、市役所窓口時間外でも申請や届出が可能となることから、市民のニーズや費用対効果などを踏まえながら、新たにオンライン化可能な事務の把握に努めていく必要があります。 					
今 後 の 対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ●国・県の動向を踏まえながら、市民の利便性向上及び職員の事務負担軽減となる行政手続きの簡略化と行政手続きのオンライン化を推進します。 					
主 要 な 取 組 み ス ケ ジ ュ ール	取 組 み 事 項	H25	H26	H27	H28	H29
	行政手続きのオンライン化	拡充				

■ 数値目標

成果指標	単位	直近の実績値	H29年度目標値	備考
電子申請等対象事務	件	3	6	
行政手続きにおけるオンライン利用率	%	10.0	50.0	

基本目標Ⅱ

災害に強い情報基盤の構築

《基本施策》

防災の観点からの情報化

〈施策〉

①防災対応力の高度化

- Ⅱ-①-1 防災情報伝達体制の拡充
- Ⅱ-①-2 災害情報等の伝達手段の多重化・多様化
- Ⅱ-①-3 ICT部門における業務継続に向けた取組検討
- Ⅱ-①-4 指定避難場所における情報通信基盤の拡充

基本施策Ⅱ 防災の観点からの情報化

Ⅱ-①-1

施 策	防災対応力の高度化					
事 業	防災情報伝達体制の拡充					
これまでの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防災情報については、南那須地区においては防災行政無線による情報伝達を展開してきましたが、烏山地区において防災行政無線が整備されていなかったことから、市から市民に対し、携帯電話の電子メールを活用した「エマージキャスト」や「エリアメール*1」、とちぎテレビデータ放送、市ホームページ等を通じて情報発信を行ってきました。 					
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでのメール配信システムについては、一定の成果は得られていますが、メール配信システムを活用することが困難な高齢者や子供等いわゆる情報弱者も確実に防災情報を入手することが必要です。 ・市と地域における防災組織との情報伝達や情報共有ができる体制作りや仕組みを構築することが必要です。 ・本市におけるエリアメールについては、特定の民間通信事業者のみとなっていて拡充が求められています。 					
今後の対応方針	<p style="text-align: center;">▼</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「いつでも、どこでも、誰でも」確実に防災情報を得ることができる仕組みの構築及びパソコンや携帯電話、スマートフォン等の情報端末を活用し、双方向から情報の受発信ができ、防災組織全体で情報を共有できるシステム等の構築について、調査・研究を進めます。 ● 本市におけるエリアメールについて、複数の民間通信事業者から情報発信が行えるよう体制を整備します。 					
主要な取組みスケジュール	取組み事項	H25	H26	H27	H28	H29
	防災組織との情報受発信、情報共有システムの構築	調査研究				
	エリアメール発信民間事業者の拡大	実施				

■ 数値目標

成果指標	単位	直近の実績値	H29年度目標値	備考
消防・防災体制が充実していると思う人の割合	%	77.9	85.0	・市民意向調査（十分評価～ふつう）の回答割合
エリアメール発信民間事業者数	事業者	1	3	

* 1 気象庁が配信する緊急地震速報や津波警報、国・地方公共団体が配信する災害・避難情報を、回線混雑の影響を受けずに受信することができるNTTドコモのサービス。類似の緊急速報メールサービスは、au、ソフトバンクでも提供中

基本施策Ⅱ 防災の観点からの情報化

Ⅱ-①-2

施 策	防災対応力の高度化					
事 業	災害情報等の伝達手段の多重化・多様化					
これまでの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害情報の伝達については、国の緊急情報ネットワークシステム（Em-Net*1）、全国瞬時警報システム（Jアラート*2）等で受信した情報を職員等が各々で所管する情報システム（防災行政無線、エマージェンシキャスト、エリアメール、ホームページ等）に入力し、情報発信を行ってきました。 					
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・災害情報の伝達については、いつでも、どのような状況においても住民に確実かつ迅速に行われなくてはならないことから、できるだけ多くの方法で情報発信をすることが必要です。また、1つの情報システムから複数の情報システムで情報発信する仕組みが求められています。 					
今後の対応方針	<p style="text-align: center;">▼</p> <ul style="list-style-type: none"> ●休祭日や深夜等、住民が災害情報を確実に受け取ることができるような効率的かつ効果的な災害情報伝達システムを導入し、災害情報伝達手段のさらなる多重化・多様化を進めます。 ●Jアラートによる災害情報を複数の情報システムで自動発信を可能とできる仕組みについて調査・研究を進めます。 					
主要な取組みスケジュール	取組み事項	H25	H26	H27	H28	H29
	効率的かつ効果的な災害情報伝達システムの導入	実施				
	災害情報を複数の情報システムによる自動発信	調査研究	運用			

■ 数値目標

成果指標	単位	直近の実績値	H29年度目標値	備考
Jアラートによる災害情報を自動発信できる情報システムの種類	種類	0	5	防災行政無線、エマージェンシキャスト、エリアメール、市ホームページ、ツイッター

* 1 総合行政ネットワーク（LGWAN）を使用して、国と地方公共団体との国民保護措置における緊急情報の通信（双方向）を行う緊急情報ネットワークシステム
 * 2 通信衛星と市町村の同報系防災行政無線を利用し、緊急情報を住民へ瞬時に伝達するシステム

基本施策 防災の観点からの情報化

Ⅱ-①-3

施策	防災対応力の高度化					
事業	ICT部門における業務継続に向けた取り組み検討					
これまでの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間の停電に対応するUPS*1設置及び情報機器の故障や不具合等に対応するためのシステム構築を行ってきました。また、情報セキュリティ対策として、情報機器の冗長化を行ってきました。 					
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の業務の多くは、情報システムに依存しており、災害、停電、機器の故障や不具合等を原因とした情報システムの中断に伴う業務継続の停止は、市民生活や地域経済活動に多大な影響を及ぼすことから、ICT部門における業務継続に関し、組織的な取り組みが必要です。 					
今後の対応方針	<p style="text-align: center;">▼</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ICT部門における業務継続計画を全庁的体制で策定し、その適切な運用を行うとともに、計画に係る庁内の周知啓発の徹底を図ります。 ● 庁舎における通信の二重化等、物理的な対策について調査・研究を進めます。 					
主要な取り組みスケジュール	取り組み事項	H25	H26	H27	H28	H29
	ICT部門における業務継続計画の策定	調査研究	策定	運用	→	

■ 数値目標

成果指標	単位	直近の実績値	H29年度目標値	備考
ICT部門における業務継続計画の策定	—	検討	運用	

*1 Uninterruptible Power Supply の略。電池や発電機を内蔵し、停電時でもしばらくの間コンピュータに電気を供給する装置

基本施策Ⅱ 防災の観点からの情報化

Ⅱ-①-4

施 策	防災対応力の高度化					
事 業	指定避難場所における情報通信基盤の拡充					
これまでの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災の観点から学校、公民館等を中心に地域ごとに指定避難場所を指定し、建物の耐震化や通信設備の整備を行ってきました。 					
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通信設備が未整備の指定避難場所、また、携帯電話の電波が受信できない指定避難場所等（48施設中7施設）があるため、災害等の避難時における被災者の通信の確保が完全にはできていない状況です。 					
今後の対応方針	▼					
	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定避難場所の施設の規模や利用状況等も考慮し、携帯電話による通信が可能となるよう民間通信事業者への要望活動を行います。 ● 災害時等に無線LAN*1の活用が効果的であることから、無線LANの整備に関し、調査・研究を進めます。 					
主要な取組みスケジュール	取組み事項	H25	H26	H27	H28	H29
	民間通信事業者への要望活動	実施				
	指定避難場所への無線LAN整備	調査研究	整備			

■ 数値目標

成果指標	単位	直近の実績値	H29年度目標値	備考
携帯電話利用可能指定避難所、避難施設不感箇所	箇所	7	0	・ 各社ホームページで公開する提供エリア図による

* 1 ケーブル線の代わりに無線通信を利用してデータの送受信を行う LAN システム

基本目標Ⅲ

情報資産の安全確保

《基本施策》

情報セキュリティの観点からの情報化

〈施策〉

①行政情報の保護

- Ⅲ-①-1 最適なクラウド化の推進
- Ⅲ-①-2 ICTガバナンスの強化
- Ⅲ-①-3 情報セキュリティポリシーの遵守

基本施策Ⅲ 情報セキュリティの観点からの情報化

Ⅲ-①-1

施 策	行政情報の保護					
事 業	最適なクラウド化の推進					
これまでの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 本市では、現在、基幹系システム、業務系・情報系システム、教育委員会ネットワークシステム*1により行政情報の管理・運用を行っていますが、一部の情報システムを除き、ほとんどの情報システムを庁内に保有し管理・運用を行っています。 					
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティの観点から、現在、庁内に保有している情報システムの安全と業務の継続性を確保する必要があります。 今後益々増加していく情報システムの管理・運用に関し、行財政改革の観点からコストの削減と業務の効率化を図る必要があります。 					
今後の対応方針	<p style="text-align: center;">▼</p> <ul style="list-style-type: none"> クラウド化の他自治体の導入事例について調査・研究を行うとともに、各情報システムの更新時期や新規システムの導入に合わせ、また、「マイナンバー制度*2」の動向を踏まえたクラウド化の検討及び導入を行います。 					
主要な取組みスケジュール	取り組み事項	H25	H26	H27	H28	H29
	クラウド化導入	調査研究	→	(導入)	→	→
	基幹系システムの再構築	準備	→	(更新見込)	→	→
	業務系・情報系システムの再構築	準備	→	→	(更新見込)	→
	教育委員会ネットワークシステムの再構築	準備	(更新見込)	→	→	→

■ 数値目標

成果指標	単位	直近の実績値	H29年度目標値	備考
クラウド化の導入	システム数	0	3	

* 1 市行政ネットワークを介して、教育委員会と各校を高速回線で接続する地域イントラネット

* 2 国民一人一人に重複しない番号を付与し、それぞれの個人情報をこれに帰属させることで国民全体の個人情報管理の効率化を図る制度

基本施策Ⅲ 情報セキュリティの観点からの情報化

Ⅲ-①-2

施 策	行政情報の保護					
事 業	ICTガバナンスの強化					
これまでの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 本市における情報セキュリティの推進については、情報セキュリティポリシーに基づく情報セキュリティ委員会等の組織が設置されていますが、行政情報化及び地域情報化の推進については、その多くが各課に委ねられています。 					
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 本市においてあらゆる業務でICTが導入されていますが、これからのICT利用については、住民サービスの向上、業務の効率化、コストの削減等について全庁的に検討し、戦略的に情報化を推進する必要があります。 本市の行政情報を保護するためには、職員の情報セキュリティポリシーの遵守はもちろんのこと、ICTに関する知識・技能の水準を向上させることにより、適正なICT活用を図る必要があります。 					
今後の対応方針	<p style="text-align: center;">▼</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本市において導入している情報システムが効果的に活用されているか、適切な費用となっているか、そして安全かつ安定的に稼動しているかを組織的にチェックのうえ適正化を図るとともに、行政情報化及び地域情報化を戦略的かつ強力に展開していくため、情報政策全般を統括・管理する体制を確立させ、ICTガバナンス*1を推進します。 					
主要な取組みスケジュール	取組み事項	H25	H26	H27	H28	H29
	組織体制の確立	調査研究	設置	→		

■ 数値目標

成果指標	単位	直近の実績値	H29年度目標値	備考
組織体制の確立	—	—	設置	

* 1 ICTに対して管理、統治すること。不正行為の防止や、適正な事業活動の維持を目的する。

基本施策 情報セキュリティの観点からの情報化

Ⅲ-①-3

施 策	行政情報の保護					
事 業	情報セキュリティポリシーの遵守					
これまでの取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 本市が保有する情報資産に対する情報セキュリティ対策の方針・基準等を定めた「那須烏山情報セキュリティポリシー」に基づき、情報資産の適正管理を図ってきました。 					
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> これまでも情報セキュリティ研修等を実施してきましたが、全職員を対象とした定期的かつ継続的な研修を実施することにより、職員の情報セキュリティ水準の向上を図る必要があります。 					
今後の対応方針	<p style="text-align: center;">▼</p> <ul style="list-style-type: none"> ICTの著しい進展に伴い、適宜情報セキュリティポリシーの見直しを行うとともに、社会情勢に適合した情報セキュリティ研修及び情報セキュリティセルフチェック*1を実施し、情報セキュリティ対策の強化を図っていきます。 					
主要な取組みスケジュール	取組み事項	H25	H26	H27	H28	H29
	情報セキュリティポリシーの見直し	見直し	運用	→		
	情報セキュリティセルフチェック	手法の検討	実施	→		

■ 数値目標

成果指標	単位	直近の実績値	H29年度目標値	備考
情報セキュリティポリシーの遵守	%	98.9	100.0	セキュリティセルフチェック等の実施状況結果

*1 情報の取扱いに関し、情報セキュリティポリシーに規定される基準に則した取扱いができていないかどうかを自己診断すること。

1 実施計画の策定及びワーキンググループの設置

本計画の推進にあたっては、基本事業の全般的な取り組み計画である「実施計画」を策定するとともに、関係職員等によるワーキンググループを設置して進行管理を行います。

また、基本事業の推進にあたっては、国の「新たな情報通信技術戦略」や県の「とちぎICT推進アクションプラン」が、ICTの動向や社会経済情報の変化等を踏まえ毎年度見直しが行われていることを参考に、本市の実施計画についても必要に応じた見直しを行いながら、計画の実現性を高める取り組みを行います。

実施計画策定にあたっては国、他自治体等の先進事例等を参考にして、本市の実態に即した現実的な内容とするとともに、事業実施に際して現場の負荷軽減策も検討します。